

■平成29年度執行目標 教育部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画等	H28 実績値	H29 目標値
教育部	学校教育課	1	通学路の安全対策事業	平成26年度より、警察・道路管理者・建設部各課・教育委員会等で構成された「木津川市通学路安全推進会議」を随時開催し、各学校からの通学路の安全に関する調査をもとに、通学路の危険箇所の合同点検や対応策の協議を行い、子どもたちの通学時の安全確保を図っている。 今年度は、平成27年度に実施した通学路へのグリーンライン設置事業に引き続き、木津小学校・相楽小学校の校区内において、歩道が未整備で車両通行の多い狭小な道路にグリーンラインを設置する。	木津川市通学路安全推進会議を開催し、通学路の危険箇所の合同点検を行い速やかな対応策を協議する。 また、こどもの登下校時における車等による事故を未然に防止するため、安全に安心して通学できるようグリーンラインを設置し、歩行者空間をつくり安全確保を図る。 平成27年度には、6小学校区において、総延長2,670mにグリーンラインを設置した。				
教育部	学校教育課	2	質の高い教育の創造を目指した学力充実・向上の推進	質の高い教育の創造を目指して、平成28年度までに整備済みの電子黒板等ICT機器をさらに本年度から2ヶ年かけて中学校の全普通教室に整備し、ICT教育を推進する。また、すべての小・中学校で補充学習事業を実施し、個別の補充学習を行い、すべての子どもたちの基礎学力の向上を図る。さらに、昨年度発足した学力充実・向上推進会議において、学力充実・向上の取り組みで成果を上げている先進地への教員の派遣や、講師を招いての研修の実施等により、教員の指導力向上を目指し、市立小中学校の学力向上を図る。	わかりやすい授業を目指してICT教育を推進するため、小学校はすべての教室に、中学校はすべての特別支援学級と普通教室は2クラスに1台整備した。 昨年度まで小・中学校において補充学習を実施し、基礎的・基本的な学力の向上を図っているが、個々に学習課題を持っている児童・生徒が依然として存在する状況にある。 昨年度より学力充実・向上推進会議を立ち上げ、学校と教育委員会が連携し、質の高い学力の創造を目指し、実態分析や取り組み交流を通して、学校間の連携を図り、学力向上の取り組みを推進している。				
教育部	学校教育課	3	幼稚園・小中学校空調設備整備PFI導入に向けた調査等	教育環境の整備を推進するため、全ての幼稚園・小中学校普通教室等へ空調設備を整備するにあたり、PFI事業導入可能性調査と各施設の図面をデータ化する。	全ての幼稚園・小中学校普通教室等へ空調設備を整備することについて、VFM(バリュー・フォー・マネー)の観点を含めて検討する。	調査業務委託(校・園)		—	21
教育部	学校教育課	4	(仮称)新学校給食センター設計業務等	市内の全ての学校給食を徹底した衛生管理の下で調理すること、また、アレルギー対応の充実を図ることを目的に、木津学校給食センターと山城学校給食センターを廃止し、新たな給食センターを整備するため、基本設計及び実施設計を行う。 ・新給食センター建設に伴う設計業務及び厨房機器導入業者の選定	市立幼稚園及び小中学校に給食を提供するため、学校給食センター(3施設)を運営しているが、人口増加に伴う対応や施設の老朽化、最重点課題として衛生管理基準に則した施設への対応が急務である。	基本・実施設計(%)		—	60
教育部	社会教育課	1	京のまなび推進事業	木津川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を全ての小学校で整備を推進する。当事業計画における当面の目標として、平成31年度までに50%整備することを目指す。 城山台児童クラブが小学校敷地内平成30年度開設(平成29年度建設予定)を予定している。これにあわせ一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の開設を目指し、こども宝課と連携し、計画を推進する。同時に、学校や児童クラブとの協議、コーディネーターやボランティアの募集等、平成30年度開設に向けての準備と早期の体制づくりに取り組む。	現在、市内13小学校区のうち5つの小学校区(平成19年度開設:相楽台小、高の原小、平成24年度開設:棚倉小、平成28年度開設:南加茂台小、木津小)において開設しており、それぞれの小学校区の地域実情に合わせた事業を展開している。 児童が安全・安心に参加できるよう、十分な見守り体制の整備が不可欠である。見守り体制を充実するため、コーディネーター、見守りボランティア登録が増加するための取り組みを推進する。				
教育部	社会教育課	2	中央体育館屋根等改修工事	災害時における防災拠点である中央体育館の雨漏り対策(屋根及び外壁の改修)、地震時の安全を確保(吊り天井の撤去)、照明等の設備更新について、平成30年6月完成を目標に工事を進める。 中央体育館改修工事により体育館利用が制限されることから、市立小・中学校と協議・調整をし、体育館の学校開放を推進(拡大)する。 市民スポーツセンターテニスコートの廃止検討を行う。	施設老朽化により雨漏りが発生しており、体育館の使用に危険が生じているとともに、降雨時には職員によるフローアのふき取り等の対応が必要となるため、利用者に不便、支障をきたしている。また、耐震化(吊り天井撤去、飛散防止フィルム)を図り、地震時における利用者の安全を確保するとともに老朽化している照明のLED化、音響設備等を更新することにより省エネ化を図る。 市民スポーツセンター駐車場の確保を図る。				
教育部	文化財保護課	1	文化財保存活用基本計画に基づく各種事業の進行	平成27年度策定した木津川市文化財保存活用基本計画に基づき、各種事業を進める。これまで実施できていない市内文化財の調査を開始し、文化財台帳を更新・整備し、今後の文化財指定に向けたデータ整備を図っていく。対象が多岐多量にわたることから長い時間を要する作業であるが、地道に取り組むを進める。史跡の保存・活用を推進する。史跡恭仁宮跡及び史跡神雄寺跡について公有化を継続する。神雄寺跡は最終年度である。史跡高麗寺跡は、5ヵ年事業として着手した整備事業の2年目にあたり、塔跡の瓦積み基壇の整備を一部進める。	木津川市文化財保存活用基本計画は、今後市として取り組むべき、共通の基本ルールを定めたものであるが、具体的な詳細な実施計画等までは踏み込んでいないので、今後、優先して取り組むべき内容について、整理・検討を進める必要がある。当面は、現在実施中の継続事業の完了を目指す。 高麗寺跡整備事業: H28実績 19,077千円、史跡等買上事業: H28実績 72,485千円				
教育部	文化財保護課	2	文化財保護啓発事業の推進	ふるさと学習(歴史学習)の推進(小中学校への出前授業の推進) 各種団体などとの連携による文化財の啓発・学習事業の推進	市民を対象とした文化財保護啓発事業は、ふれあい文化講座の開催などを通じ一定の成果を得ているが、参加者の年齢的な偏りが大きい。また、新設小学校への出前授業の実施など今後の課題もある。 ・木津川市ふれあい文化講座: 年4回実施(平成28年度370名) ・出前授業、歴史学習: 棚倉小学校、公民館講座、京都SKYセンター、教職員初任者研修など	参加者数(人)		400	420
教育部	文化財保護課	3	市内文化財の保全・修理事業の推進	浄瑠璃寺: 特別名勝庭園の保存修理 岡田国神社: 氏子詰所の保存修理	京都府では、今年度暫定文化財保護の制度が開始される。実施に伴い、市内の文化財を点検するとともに、どのような補助事業となり、市の役割はどのようなものであるか、整合を図る必要がある。 ・国指定文化財維持管理事業: 防災設備保守点検(H28市補助金: 1,309千円/14社寺) ・府指定・登録文化財維持管理事業(H28市補助金: 191千円/6社寺) ・国指定文化財・府指定登録文化財保全修理事業(H28市補助金: 3,500千円: 浄瑠璃寺)				